

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月10日
【会社名】	株式会社メタプラネット
【英訳名】	Metaplanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 サイモン・グロヴィッチ
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 中川 美貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 中川 美貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）
【届出の対象とした募集金額】	<p>（第13回新株予約権証券）</p> <p>その他の者に対する割当 15,246,000円</p> <p>新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額</p> <p style="text-align: right;">23,346,246,000円</p> <p>（第14回新株予約権証券）</p> <p>その他の者に対する割当 15,246,000円</p> <p>新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額</p> <p style="text-align: right;">23,346,246,000円</p> <p>（第15回新株予約権証券）</p> <p>その他の者に対する割当 15,246,000円</p> <p>新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額</p> <p style="text-align: right;">23,346,246,000円</p> <p>（第16回新株予約権証券）</p> <p>その他の者に対する割当 15,246,000円</p> <p>新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額</p> <p style="text-align: right;">23,346,246,000円</p> <p>（第17回新株予約権証券）</p> <p>その他の者に対する割当 15,246,000円</p> <p>新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額</p> <p style="text-align: right;">23,346,246,000円</p> <p>（注） 新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。</p>

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年1月28日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2025年2月10日付で「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表したこと及び同日付で臨時報告書を提出したこと並びに有価証券届出書を提出して以降当社の株価及びビットコインの価格が大きく変動したことにより、社債を新たに発行し、それにより本新株予約権の行使を待たずに今後さらなる高騰が見込まれるビットコインの購入を早急に行うこととし、本新株予約権の行使により調達した資金を当該社債の償還に充てることに変更しましたので、「新規発行による手取金の使途」の記載を変更したことに伴い、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、2025年1月28日付で提出した有価証券届出書の添付書類である取締役会議事録の一部に誤記がありましたので、当該添付書類を差し替えるため、取締役会議事録を添付いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出について
3. 資本金の増減について
4. 財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が生じた場合
5. 最近の業績の概要

（添付書類の差し替え）

取締役会議事録

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しています。

また、上記のとおり取締役会議事録を差し替えておりますので、訂正後の取締役会議事録は差し替え後の添付書類をご参照ください。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

<訂正前>

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約116,313百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しています。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
__ ビットコインの購入	111,313	2025年2月～2027年2月
__ ビットコイン・インカム事業	5,000	2025年2月～2025年12月
合計	116,313	

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
 2. 資金使途優先順位は から順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分して参ります。
 3. 調達資金が不足した場合には、必要に応じて、調達コストも勘案しつつ金融機関からの短期借入等の追加での資金調達により賄うことも検討する予定です。
 4. 株価の動向次第では、当社は社債を活用したつなぎ目的の資金調達を実行し、本新株予約権の行使に先立ってビットコインを購入できる手立てをする可能性があります。その場合、本新株予約権の行使により調達した資金は、社債の償還に回すこととなりますので、改めて資金使途の変更の開示を行いお知らせいたします。

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

__ ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、ビットコインの購入のために1,113億1,300万円を充当します。なお、当社は、2025年1月28日時点において1,761.98枚(時価約279億円)のビットコインを保有しております。

__ ビットコイン・インカム事業

(後略)

<訂正後>

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約116,313百万円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、次のとおり予定しています。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
__ 社債の償還	4,000	2025年2月～2025年8月
__ ビットコインの購入	107,313	2025年2月～2027年2月
__ ビットコイン・インカム事業	5,000	2025年2月～2025年12月
合計	116,313	

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
 2. 資金使途優先順位は から順としますが、各項目の必要なタイミングに応じて柔軟に配分して参ります。
 3. 調達資金が不足した場合には、必要に応じて、調達コストも勘案しつつ金融機関からの短期借入等の追加での資金調達により賄うことも検討する予定です。
 4. 株価の動向次第では、当社は社債を活用したつなぎ目的の資金調達を実行し、本新株予約権の行使に先立ってビットコインを購入できる手立てをする可能性があります。その場合、本新株予約権の行使により調達した資金は、社債の償還に回すこととなりますので、改めて資金使途の変更の開示を行いお知らせいたします。

調達する資金の用途の詳細は以下のとおりです。

― 社債の償還

当社は2025年2月10日付の取締役会決議により、同月13日にEVO FUNDに対して40億円の第6回普通社債（金利年率0%）を発行いたします。同社債の発行により調達した資金は、ビットコインの購入に充当いたします。同社債の償還期日は2025年8月12日であるため、当社は、本新株予約権の発行と行使により返済原資を確保することにいたします。

― ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、ビットコインの購入のために1,073億1,300万円を充当します。なお、当社は、2025年1月28日時点において1,761.98枚（時価約279億円）のビットコインを保有しております。

― ビットコイン・インカム事業

（後略）

第三部【追完情報】

<訂正前>

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第25期、提出日2024年3月27日）及び半期報告書（第26期中、提出日2024年8月14日）（以下「有価証券報告書等」と総称します。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2025年1月28日）までの間において以下に記載するリスクが追加となっております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2025年1月28日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

なお、当社はビットコインの保有を2024年4月より開始したことに伴い、新たな事業リスクが発生していることを認識しております。考えられる主なリスクとしては以下が挙げられます。

ビットコインのボラティリティ：ビットコインの価格は、需給の動き、規制当局の発表、メディアの影響、技術的变化、広範な経済動向全般など、さまざまな要因によって大きく変動します。この変動は、当社の財務の健全性と経営成果に大きな変動をもたらす可能性があります。

規制リスク：規制の変更または政府の新たな措置は、ビットコインへの投資実行、ビットコインの市場価格、ビットコインの事業運営への活用、および不換紙幣への変換性、などに悪影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティおよび運用リスク：当社のビットコイン保管は外部のサービスプロバイダーに依存しています。外部サービスプロバイダーに障害が発生した場合、当社の保有するビットコインの紛失、盗難、破壊につながる可能性があり、当社の資産に重大なリスクが生じます。

採用と使用：ビットコインは、ETFの導入や主要財務資産としての関心の高まりにより、その受容と使用において時価総額が1兆ドルを超える著しい成長を遂げましたが、その将来的な採用範囲はまだ不透明です。ビットコインがすべての企業、消費者、団体に普遍的に受け入れられるとは限らない可能性や、時間の経過とともに人気低下し、その価値に影響を与える可能性があります。

万が一このようなリスクが顕在化した場合、ビットコインの価格が下落する可能性があります。その場合は当社は評価損を計上し、連結貸借対照表上は市場価値での評価額を計上することになります。ただ、当社は長期的な視野でビットコインの保有を継続することから、短期での変動による価格下落をもってビットコインを売却することはいたしません。

なお、上記内容は本有価証券届出書提出日（2025年1月28日）現在において当社が判断したものでありますが、起こり得るすべてのリスクを網羅しているものではありません。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第25期）の提出日（2024年3月27日）以後、本有価証券届出書提出日（2025年1月28日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（中略）

3. 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」に記載の第25期有価証券報告書「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、当該有価証券報告書の提出日（2024年3月27日）以降、本有価証券届出書提出日（2025年1月28日）までの間において、以下のとおり、変化しております。

（後略）

4. 財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が生じた場合

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第25期）の提出日（2024年3月27日）以後、本有価証券届出書提出日（2025年1月28日）までの間において、以下のとおり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生しています。

（後略）

<訂正後>

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第25期、提出日2024年3月27日）及び半期報告書（第26期中、提出日2024年8月14日）（以下「有価証券報告書等」と総称します。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年2月10日）までの間において以下に記載するリスクが追加となっております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年2月10日）現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

なお、当社はビットコインの保有を2024年4月より開始したことに伴い、新たな事業リスクが発生していることを認識しております。考えられる主なリスクとしては以下が挙げられます。

ビットコインのボラティリティ：ビットコインの価格は、需給の動き、規制当局の発表、メディアの影響、技術的变化、広範な経済動向全般など、さまざまな要因によって大きく変動します。この変動は、当社の財務の健全性と経営成果に大きな変動をもたらす可能性があります。

規制リスク：規制の変更または政府の新たな措置は、ビットコインへの投資実行、ビットコインの市場価格、ビットコインの事業運営への活用、および不換紙幣への変換性、などに悪影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティおよび運用リスク：当社のビットコイン保管は外部のサービスプロバイダーに依存しています。外部サービスプロバイダーに障害が発生した場合、当社の保有するビットコインの紛失、盗難、破壊につながる可能性があり、当社の資産に重大なリスクが生じます。

採用と使用：ビットコインは、ETFの導入や主要財務資産としての関心の高まりにより、その受容と使用において時価総額が1兆ドルを超える著しい成長を遂げましたが、その将来的な採用範囲はまだ不透明です。ビットコインがすべての企業、消費者、団体に普遍的に受け入れられるとは限らない可能性や、時間の経過とともに人気低下し、その価値に影響を与える可能性があります。

万が一このようなリスクが顕在化した場合、ビットコインの価格が下落する可能性があります。その場合は当社は評価損を計上し、連結貸借対照表上は市場価値での評価額を計上することになります。ただ、当社は長期的な視野でビットコインの保有を継続することから、短期での変動による価格下落をもってビットコインを売却することはいたしません。

2025年2月10日付で「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表し、それまで「継続企業の前提に関する重要事象等」を記載しておりましたが、この度下記理由につき解消しております。

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりましたが、以下の対応策を講じることにより、当連結会計年度において営業損失、経常損失から営業利益、経常利益に転じ、営業キャッシュ・フローのプラスに転じることになりました。また、新株予約権の行使等による資本増強により財務体質も安定しております。

ビットコイン関連領域での新規事業の開拓

ホテル事業による業績及び財務の安定化と新規事業の模索

コスト削減

資本政策の促進

このような状況を総合的に判断した結果、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

なお、上記内容は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年2月10日）現在において当社が判断したものでありますが、起こり得るすべてのリスクを網羅しているものではありません。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第25期)の提出日(2024年3月27日)以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年2月10日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(中略)

(2025年2月10日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日(連結及び個別)

当該発生日：2025年2月10日

営業外収益計上の件 ビットコイン評価益5,457,619千円(連結及び個別)

営業外費用計上の件 株式交付費償却 6,429千円(連結及び個別)

特別利益計上の件 債務免除益 400,591千円(連結のみ)

(2) 当該事象の内容

(連結及び個別)

営業外収益

当社は、2024年12月期第4四半期連結累計期間においてビットコイン評価益5,457,619千円を営業外収益に計上いたしました。

これは、2024年12月期第3四半期連結累計期間において、ビットコイン評価損124,402千円を営業外費用に計上していましたが、これは、2024年4月より購入を開始し保有するビットコインに関して、第4四半期末時点での市場価格で評価替えを行ったことにより発生したものであります。

(連結及び個別)

営業外費用

当社は、2024年12月期第4四半期連結累計期間において、株式交付費償却6,429千円を営業外費用に計上いたしました。これは、第11回新株予約権及第12回新株予約権の発行に伴う繰延資産計上後の償却により発生したものであります。

(連結のみ)

特別利益

当社は、2024年12月期第4四半期連結累計期間において、債務免除益400,591千円を特別利益に計上いたしました。

これは、連結会計年度第4四半期までに発生したものであります。当社連結子会社であった株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンの会社清算によるものであります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期第4四半期連結会計期間(2024年10月1日~2024年12月31日)にて、下記収益及び費用が発生し計上しております。

(連結及び個別)

営業外収益：ビットコイン評価益 5,457,619千円

営業外費用：株式交付費償却 6,429千円

(連結のみ)

特別利益：債務免除益 400,591千円

3. 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」に記載の第25期有価証券報告書「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、当該有価証券報告書の提出日（2024年3月27日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年2月10日）までの間において、以下のとおり、変化しております。

（後略）

4. 財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が生じた場合

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第25期）の提出日（2024年3月27日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2025年2月10日）までの間において、以下のとおり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生しています。

（中略）

第6回普通社債の発行

当社は、2025年2月10日付「第6回普通社債の発行に関するお知らせ」にて開示のとおり、下記のとおり総額40億円の社債（以下本 において「本社債」という。）のEVO FUND（以下本 において「社債権者」という。）に対する発行及びその全額をビットコインの購入に充当することになりました。

1. 社債発行の理由

ビットコインを購入するため。

2. 社債の概要

- ・総額 : 40億円
- ・利率 : 本社債には利息を付さない。
- ・払込期日 : 2025年2月13日
- ・償還期日 : 2025年8月12日（予定）
- ・償還方法 : 一括償還。但し、社債権者は、繰上償還を希望する日（以下本 において「繰上償還日」という。）の1営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。また、株式会社メタプラネット第13回新株予約権乃至第17回新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本社債の発行日以降の累計額から以前に当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の合計額を控除した額が本社債の金額（250,000,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の翌取引日（当日を含む。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部につき、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還する。
- ・保証の有無 : 該当事項なし。
- ・担保の有無 : 該当事項なし。

5. 最近の業績の概要

2025年2月10日付で「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表いたしました。第26期連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）に係る連結財務諸表は、以下のとおりです。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	553,175	294,222
売掛金	23,306	32,140
原材料及び貯蔵品	375	479
預け金	1,234	2,322,129
その他	27,389	42,590
貸倒引当金	6,067	6,067
流動資産合計	599,412	2,685,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	95,168	106,281
土地	866,619	866,619
その他（純額）	13,200	2,510
有形固定資産合計	974,988	975,411
無形固定資産		
その他	-	76,730
無形固定資産合計	-	76,730
投資その他の資産		
ビットコイン	-	26,348,999
繰延税金資産	-	5,678
その他	531,809	478,443
貸倒引当金	440,073	359,762
投資その他の資産合計	91,736	26,473,358
固定資産合計	1,066,724	27,525,500
繰延資産		
株式交付費	-	114,817
繰延資産合計	-	114,817
資産合計	1,666,137	30,325,812

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	11,250,000
未払法人税等	19,558	19,338
その他	358,566	124,605
流動負債合計	378,125	11,393,943
固定負債		
長期借入金	130,501	-
退職給付に係る負債	5,423	7,936
固定負債合計	135,924	7,936
負債合計	514,049	11,401,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	575,000	0
資本剰余金	2,512,667	8,175,931
利益剰余金	3,207,328	10,970,778
自己株式	139,463	248,862
株主資本合計	1,130,197	18,897,846
新株予約権	21,890	26,086
純資産合計	1,152,087	18,923,932
負債純資産合計	1,666,137	30,325,812

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	261,633	1,062,283
売上原価	49,943	66,094
売上総利益	211,690	996,188
販売費及び一般管理費	679,760	645,784
営業利益又は営業損失()	468,070	350,403
営業外収益		
ビットコイン評価益	-	5,457,619
その他	75,285	193,202
営業外収益合計	75,285	5,650,822
営業外費用		
支払利息	19,072	1,602
株式交付費償却	-	6,429
その他	2,853	-
営業外費用合計	21,925	8,032
経常利益又は経常損失()	414,710	5,993,193
特別利益		
固定資産売却益	254,754	-
新株予約権戻入益	4,632	-
債務免除益	-	400,591
特別利益合計	259,387	400,591
特別損失		
固定資産除却損	180	-
固定資産売却損	37,571	-
減損損失	61,812	-
投資有価証券評価損	124,765	-
関係会社整理損	303,092	-
特別損失合計	527,421	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	682,745	6,393,785
法人税、住民税及び事業税	1,178	1,530
法人税等調整額	-	5,678
法人税等合計	1,178	4,148
当期純利益又は当期純損失()	683,923	6,397,934
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	683,923	6,397,934

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	683,923	6,397,934
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	51,284	-
その他の包括利益合計	51,284	-
包括利益	632,639	6,397,934
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,639	6,397,934

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	0	3,087,667	3,891,251	139,414	664,170
当期変動額					
新株の発行	575,000	575,000			1,150,000
親会社株主に帰属する当期純損失()			683,923		683,923
自己株式の取得				48	48
連結除外による利益剰余金の減少額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	575,000	575,000	683,923	48	466,027
当期末残高	575,000	2,512,667	3,207,328	139,463	1,130,197

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,284	51,284	4,632	617,518
当期変動額				
新株の発行				1,150,000
親会社株主に帰属する当期純損失()				683,923
自己株式の取得				48
連結除外による利益剰余金の減少額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,284	51,284	17,257	68,541
当期変動額合計	51,284	51,284	17,257	534,569
当期末残高	-	-	21,890	1,152,087

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	575,000	2,512,667	3,207,328	139,463	1,130,197
当期変動額					
減資	6,329,525	6,329,525			-
欠損填補		1,395,452	1,395,452		-
新株の発行	5,754,525	5,754,525			11,509,051
親会社株主に帰属する当期純利益			6,397,934		6,397,934
自己株式の取得				109,399	109,399
連結除外による利益剰余金の減少額			29,936		29,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	575,000	10,688,598	7,763,450	109,399	17,767,649
当期末残高	0	8,175,931	10,970,778	248,862	18,897,846

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	21,890	1,152,087
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
新株の発行				11,509,051
親会社株主に帰属する当期純利益				6,397,934
自己株式の取得				109,399
連結除外による利益剰余金の減少額				29,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,196	4,196
当期変動額合計	-	-	4,196	17,771,845
当期末残高	-	-	26,086	18,923,932

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	682,745	6,393,785
減価償却費	41,601	16,384
減損損失	61,812	-
投資有価証券評価損	124,765	-
ビットコイン評価損益(は益)	-	5,457,619
関係会社整理損	303,092	-
固定資産売却損益(は益)	217,183	-
長期前払費用償却額	8,663	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	339	2,512
受取利息及び受取配当金	7	159
支払利息	19,072	1,602
債務免除益	-	400,591
新株予約権戻入益	4,632	-
売上債権の増減額(は増加)	6,080	8,834
棚卸資産の増減額(は増加)	761	104
その他	184,032	79,147
小計	535,253	626,122
利息及び配当金の受取額	7	159
利息の支払額	33,940	1,602
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,338	1,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	571,525	623,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
ビットコインの取得による支出	-	20,907,417
有形固定資産の取得による支出	137,818	16,163
有形固定資産の売却による収入	1,799,364	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	892,940	-
無形固定資産の取得による支出	21,430	76,730
短期貸付けによる支出	1,800	-
預け金の増減額(は増加)	1,234	2,322,129
その他	196,891	130,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,333,129	23,452,988

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	501,887	-
長期借入金の返済による支出	2,085,643	53,465
社債の発行による収入	200,000	12,250,000
社債の償還による支出	200,000	1,000,000
株式の発行による収入	1,150,000	11,509,051
新株予約権の発行による収入	23,690	-
自己株式の取得による支出	-	109,399
その他	1,848	25,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,415,689	22,570,445
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	345,914	258,953
現金及び現金同等物の期首残高	207,260	553,175
現金及び現金同等物の期末残高	553,175	294,222

（５）連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

〔セグメント情報〕

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは前連結会計年度まで、報告セグメントを「ホテル事業」としていましたが、当連結会計年度により、新たにビットコイン関連事業を開始し、報告セグメントを「ビットコイントレジャリー事業」「ホテル事業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
	ホテル事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	261,633	261,633	-	261,633	-	261,633
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	261,633	261,633	-	261,633	-	261,633
セグメント損失()	348,995	348,995	11,116	360,112	107,957	468,070
セグメント資産	1,054,504	1,054,504	75,124	1,129,629	536,508	1,666,137
その他の項目						
減価償却費	41,601	41,601	-	41,601	-	41,601
減損損失	-	-	61,812	61,812	-	61,812
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	108,618	108,618	50,630	159,249	-	159,249

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Web3関連事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、全社資産536,508千円であります。

4. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額(注) 2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
	ビットコイン トレジャリー 事業	ホテル事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	691,577	370,705	1,062,283	-	1,062,283	-	1,062,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	691,577	370,705	1,062,283	-	1,062,283	-	1,062,283
セグメント利益又は損 失()	622,085	91,349	530,736	1,200	529,536	179,132	350,403
セグメント資産	28,858,669	1,080,369	29,939,038	73,654	30,012,693	313,119	30,325,812
その他の項目							
減価償却費	644	15,290	15,934	-	15,934	449	16,384
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	76,730	16,163	92,893	-	92,893	-	92,893

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額は、全社資産313,119千円であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。ホテル事業に関しては、本業は好調であったものの、子会社清算に伴う費用の一部を営業費用に計上したために営業損失が発生いたしました。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	98円56銭	522円44銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	62円93銭	326円60銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 2024年6月28日開催臨時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日（2024年8月1日）をもって10株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数が163,522,969株減少しております。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	62.93	326.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ） (千円)	683,923	6,397,934
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ） (千円)	683,923	6,397,934
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,868,494	19,589,297
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	270円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	6,397,934
普通株式の増加数 (株)	-	4,079,975

(重要な後発事象)(社債の繰上償還)

当社は、償還期日2025年6月16日を期限とする総額9,500,000,000円の普通社債(第4回普通社債により4,500,000,000円、第5回社債により5,000,000,000円)をEVO FUNDに全額割り当てておりましたが、2025年1月6日、各社債の償還条項に基づき全額繰上償還することとなりました。

1. 株式会社メタプラネット第4回普通社債

- (1) 繰上償還する銘柄：株式会社メタプラネット第4回普通社債
- (2) 繰上償還日：2025年1月6日
- (3) 繰上償還額：4,500,000,000円
- (4) 繰上償還金額：各本社債の金額100円につき金100円
- (5) 繰上償還理由：第12回新株予約権の行使によって調達した資金
- (6) 償還資金：手元資金により償還いたします。
- (7) 繰上償還による支払利息の年間減少額：0円(無利息)

(参考情報)

- ・従来の償還期限：2025年6月16日

2. 株式会社メタプラネット第5回普通社債

- (1) 繰上償還する銘柄：株式会社メタプラネット第5回普通社債
- (2) 繰上償還日：2025年1月6日
- (3) 繰上償還額：5,000,000,000円
- (4) 繰上償還金額：各本社債の金額100円につき金100円
- (5) 繰上償還理由：第12回新株予約権の行使によって調達した資金
- (6) 償還資金：手元資金により償還いたします。
- (7) 繰上償還による支払利息の年間減少額：0円(無利息)

(参考情報)

- ・従来の償還期限：2025年6月16日

(第三者割当による第13回乃至第17回新株予約権(行使価額修正条項付及び行使停止条項付)の発行及び新株予約権の買取契約の締結)

当社は、2025年1月28日開催の取締役会決議において、EVO FUND(ケイマン諸島、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム)(以下「割当予定先」又は「EVO FUND」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による第13回乃至第17回新株予約権(以下、総称して「本新株予約権」といいます。)の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件として割当予定先との新株予約権買取契約(以下「本買取契約」といいます。)の締結を下記の通り決議しました。

1. 募集の目的及び理由

今回の調達資金の大半は、ビットコインの購入に戦略的に割り当てる予定です。当社は、2024年4月8日付「ビットコインの購入に関するお知らせ」にて開示のとおり、ビットコインを当社の資金管理戦略の一環として保有していくことを決定いたしました。また、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」及び2024年12月18日付「ビットコイントレジャー事業の開始に関するお知らせ」にて開示のとおり、ビットコインファースト、ビットコインオンリーのアプローチを明確に優先し、戦略的な財務選択肢として長期負債と定期的な株式発行を活用して、弱まる円を保持する代わりにビットコインを継続的に増やすことを当社の主力事業として位置づけ、遂行していくことを明確にしております。

今後も、当社はビットコイントレジャー企業として、日本におけるビットコイン領域での先駆者の立場を自覚しながら、可能な限りにおいて日本円を調達し、その資金をビットコインに置き換えることで資産価値を保全するという役割を担いながら、ビットコインの保有枚数を積み上げていく予定です。2025年1月にビットコイン価格が史上最高値を更新するなど、ビットコインの価値はますます高まるばかりです。一方で、我が国の通貨である日本円はその価値を失い続け、外国為替市場での対米ドルレートは再び160円に向かって下落するところまで迫っており、将来の展望は不透明なままです。このような状況下において、ビットコインの保有残高を増す重要性は高まっており、当社はできるだけ早く資金を調達しビットコインを購入していくことが必要であると考え、資金調達を実施することを決定いたしました。

2. 募集の概要

(1)	割当日	2025年2月17日
(2)	発行新株予約権数	210,000個(新株予約権1個につき普通株式100株) 第13回新株予約権 42,000個 第14回新株予約権 42,000個 第15回新株予約権 42,000個 第16回新株予約権 42,000個 第17回新株予約権 42,000個
(3)	発行価額	総額76,230,000円(第13回新株予約権1個当たり363円、第14回新株予約権1個当たり363円、第15回新株予約権1個当たり363円、第16回新株予約権1個当たり363円、第17回新株予約権1個当たり363円)
(4)	当該発行による潜在株式数	普通株式21,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は2,555円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は21,000,000株であります。
(5)	調達資金の額	116,313,730,000円(注)
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、5,555円とします。 本新株予約権の行使価額は、2025年2月17日以降(当日を含みます。)に初回の修正がされ、以後1取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。)が経過する毎に修正されます(以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。)。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、修正日の直前取引日(以下「価格算定日」という。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が、上記「(4)当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。)に修正されます。但し、価格算定日において終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、価格算定日において各本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整されます。
(7)	募集又は割当て方法(割当て予定先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てます。
(8)	権利行使期間	第13回新株予約権乃至第17回新株予約権の行使期間は、いずれも2025年2月18日(当日を含みます。)から2027年2月17日までです。

	(9) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記「3.資金調達方法の概要及び選択理由 (1)資金調達方法の概要」に記載する行使停止条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、ロックアップ及び先買権等を規定する本買取契約を締結する予定です。</p> <p>ロックアップ 当社は、割当予定先又はEVOLUTION JAPAN証券株式会社(東京都千代田区紀尾井町4番1号 代表取締役社長 ショーン・ローソン)(以下「EJS」といいます。)による事前の書面による承諾を得ることなく、本買取契約の締結日に始まり本新株予約権が残存している間において、当社普通株式又は普通株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行わず、また当社普通株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行わず、さらに当社の指示により行為するいかなる者をして上記の各行為を行わせないものとします。但し、上記の制限は、当社普通株式の株式分割により当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、当社が当社普通株式の無償割当を行う場合、会社法第194条第3項に基づく自己株式の売渡、当社のストックオプション制度に基づき当社が当社の新株予約権若しくは普通株式を発行若しくは交付する場合、本新株予約権の行使に基づき当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、その他適用法令により必要となる場合については適用されません。</p> <p>先買権 当社は、本買取契約の締結日に始まり、本新株予約権が残存している間において、割当予定先以外の第三者に対して当社の株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他当社の普通株式若しくは種類株式に転換若しくは交換できる証券(以下「本追加新株式等」といいます。)を発行又は交付しようとする場合には(以下かかる発行又は交付を「本追加新株式発行等」といいます。)、EJSに対して、当該本追加新株式発行等を決議する取締役会の日の3週間前までに、当該本追加新株式発行等の主要な条件及び内容(当該本追加新株式等の種類、価額、数量、払込期日、引受契約の条件、引受予定先の名称・所在地を含みますが、これに限られません。以下同じです。)を記載した書面(以下「本通知書」といいます。)により通知しなければなりません。</p> <p>割当予定先は、EJSが本通知書を受領した日(当日を含みません。)から1週間以内に、当該本通知書に記載された条件及び内容により当該本追加新株式等を引き受けるか否かを書面にて通知することとし、割当予定先が当該条件と同一の条件により当該本追加新株式等を引き受ける旨を当社に通知(以下かかる通知を「応諾通知」といいます。)したときは、当社は、割当予定先に対して当該本追加新株式等を発行又は交付するものとし、当該第三者に対して当該本追加新株式等を発行又は交付してはなりません。</p> <p>当社は、割当予定先からの応諾通知を受領しなかった場合に限り、本通知書により割当予定先に通知された主要な条件及び内容によってのみ、本追加新株式発行等を決議することができます。</p> <p>なお、上記の定めは、以下に規定する各場合には適用されないものとします。</p> <p>当社の役職員、コンサルタント若しくはアドバイザーを対象とするストックオプションを発行する場合、又は普通株式を発行若しくは交付する場合(当該ストックオプション目的により付与された新株予約権の行使に基づくものを除きます。)において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、かつその発行株式数が本買取契約締結時点における当社の発行済株式総数の5%未満である場合。</p> <p>当社が適用法令に従い開示した書類に記載された、本買取契約の締結日時点で既発行の株式(種類株式等で普通株式への転換請求権等を付与されているものを含みます。)、新株予約権又は新株予約権付社債等の行使又は転換の場合において、当該行使又は転換が当該書類に記載された条件から変更又は修正されずに、当該条件に従って行われる場合。</p> <p>上記の他、当社とEJSとが、別途先買権の対象外とする旨を書面により合意した場合。</p>
<p>(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合並びに当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動しません。</p>		

(第6回普通社債の発行)

第6回普通社債(以下「本社債」といいます。)をEVO FUND(以下「社債権者」といいます。)に対して発行することを下記の通り決議しました。

1. 本社債の内容

(1)	社債の名称	株式会社メタプラネット第6回普通社債
(2)	社債の総額	金4,000,000,000円
(3)	各社債の金額	金250,000,000円
(4)	利率	本社債には利息を付さない。
(5)	償還金額	各本社債の金額100円につき金100円
(6)	払込期日	2025年2月13日
(7)	償還期日	2025年8月12日(予定)
(8)	償還方法	本社債は、上記第7号に記載の償還期日に、その総額を上記第5号に記載の償還金額で償還する。但し、社債権者は、繰上償還を希望する日(以下「繰上償還日」という。)の1営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。また、株式会社メタプラネット第13回乃至第17回新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本社債の発行日以降の累計額から以前に当社が本8号に基づき繰上償還した本社債の額面額の合計額を控除した額が本社債の金額(250,000,000円)の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の翌取引日(当日を含む。)又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部につき、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還する。
(9)	保証の内容	該当事項なし。
(10)	担保の内容	該当事項なし。
(11)	募集の方法	EVO FUNDに全額を割り当てる。
(12)	社債管理者	本社債は、会社法第702条但書及び会社法施行規則第169条の要件を満たすものであり、社債管理者は設置しない。
(13)	元利金支払事務取扱場所(元利金支払場所)	株式会社メタプラネット 東京都港区六本木六丁目10番1号
(14)	振替機関	該当事項なし。